

# 医療法人群栄会行動計画（女性活躍推進法）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また働きやすい雇用環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 【計画期間】

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日

## 【目標①】

職員全体における管理職の割合を4割以上にする。

## 【対策】

令和 8年 4月 部署ごとの男女別評価検証、  
令和 9年 4月 必要に応じ評価基準の課題検証  
令和10年 4月 必要に応じ評価基準の課題検証  
令和11年 4月 必要に応じ検証をもとに評価を本格実施  
令和12年 4月 必要に応じ検証をもとに評価を本格実施

## 【目標②】

職場と家庭の両立に資するよう雇用環境を整備し、制度の情報提供を行う。

※（平均継続勤続年数は女性が男性に近い年数になっている。今後も性別にかかわらず働き続けやすい職場づくりを推進していく）

## 【対策】

令和 8年 4月 制度の実態把握、検討  
令和 9年 4月 制度に関する資料作成・周知  
令和10年 4月 制度に関する資料作成・周知  
令和11年 4月 制度に関する資料作成・周知  
令和12年 4月 制度に関する資料作成・周知

●男女の賃金差異

男性の賃金に対する女性の賃金割合

82% (令和8年4月1日時点)

●女性管理職比率

37% (令和8年4月1日時点)

●労働者に占める女性労働者の割合

65.7% (令和8年4月1日時点)

●女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の  
平均勤続年数の7割以上

98% (令和8年4月1日時点)